智頭町産後ケア事業のご案内

産後ケア事業では、心身の安定や、育児不安の解消を図るため、助産師等による、こころとからだのケア、育児のサポートを受けることができます。

＜対象となる方＞

智頭町にお住まいの生後１歳未満のお子さまとお母さんで、下記にあてはまる方（智頭町外に住所があり、里帰り出産等で一時的に智頭町に滞在している方も含みます）

●お母さんに心身の休養が必要である場合

●家族等から十分な育児等の支援が受けられない場合

※感染症にかかっておらず、お母さんに医療的ケアを必要としないこと、乳児が健康で日常生活に支障がないことが条件となります。

＜産後ケアの内容＞

お母さんと赤ちゃんの体調に合わせ、下記のサービスを受けることができます。



●赤ちゃんの健康、発育などの相談　●授乳や沐浴などの育児支援

●お母さんの身体や心のケア、休息の確保　●乳房ケア（授乳相談や乳房ケア）

＜ケアのメニューと利用者負担＞

利用料は無料です。

ただし、食事代は利用者の自己負担となります。直接、実施医療機関等にご確認いただき、お支払いください。

メニュー内容		委託先	利用上限
宿泊型	助産所や産科医療機関に宿泊してケアをうけることができます。	☆みやもと産婦人科 ☆産後ケアとっとり ☆いのちね ☆美作みんなの助産院	７日まで（連続する宿泊で６泊７日まで、複数回に分けてのご利用は７泊まで）
デイサービス型	助産所や産科医療機関に来所してケアをうけることができます。	☆みやもと産婦人科 ☆産後ケアとっとり ☆いのちね ☆美作みんなの助産院	乳児１人につき３回まで （９時から１７時までの時間帯で最長４時間まで）
訪問型	助産師がご自宅を訪問し、普段の生活環境でケアを受けることができます。	☆いのちね ☆美作みんなの助産院	乳児一人につき２回まで （９時から１７時までの時間帯で最長３時間まで）

※みやもと産婦人科の利用は、みやもと産婦人科で出産されたお母さんとそのお子さまに限ります。

※利用を変更・中止する場合は、必ず利用予定日前日（前日が土・日・祝日の場合はその前の日）の正午までに下記までご連絡ください。

お問合わせ・申請先

利用には事前の申請が必要です。詳しくは下記へお問い合わせください。

智頭町　福祉課　こども家庭センター　　電話：７５－４１０２